

おおまち

No.159

平成27年11月1日

発行／大町市議会
編集／市議会だより編集委員会
〒398-8601
長野県大町市大町3887番地
TEL.0261-22-1139
市議会ホームページ
<http://www.city.omachi.nagano.jp/>

市議会だより



どんぐり保育園うんどうかい

おもな 内容

9月定例会	2	委員会審査報告	13
決算概要	2	審議結果	14
市議会からの意見	4	請願・陳情審査結果	14
事務事業評価について	5	議会傍聴の感想	15
一般質問	6	意見交換会について	16
8月臨時会	12	編集後記	16

26年度決算を認定

実質公債費比率改善
 市民一人あたりの起債(借金) 112万円
 市民一人あたりの基金(貯金) 18万円

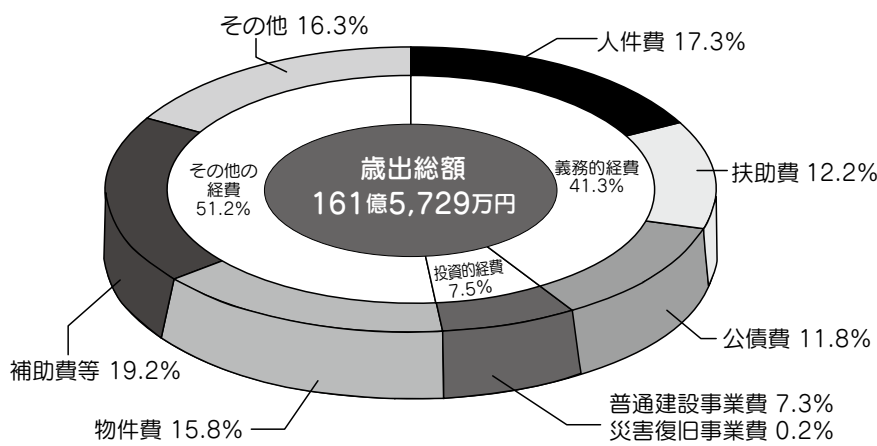
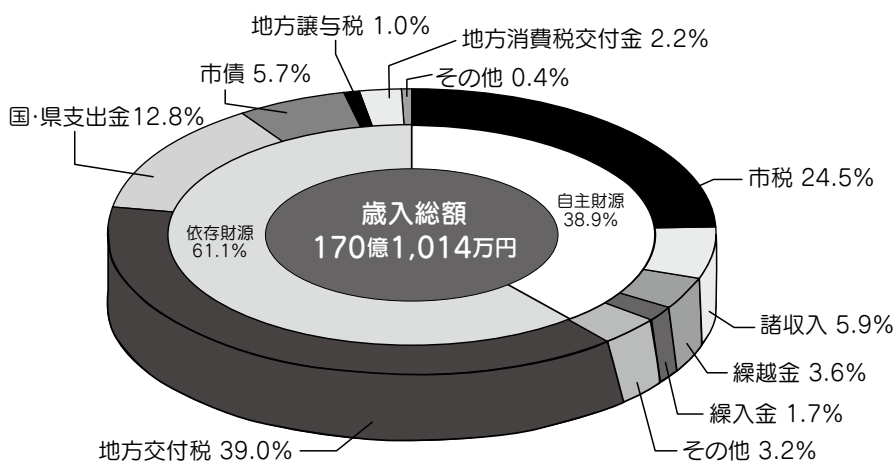
平成27年

9月定例会

平成27年9月定例会は、9月1日から9月25日までの25日間の会期で行われました。
 定例会では条例案件4件、予算案

件6件、決算案件10件、意見書案件7件の計27件について審議しました。
 決算審査では、決算審査特別委員会に2分科会を設け、慎重審査し、本会議において全ての案件を可決・認定しました。また、27年度一般会計補正予算では芸術文化振興事業、美麻福祉企業センター建設事業、幼稚園・認定こども園運営支援事業ほか3億1,846万5千円も可決しました。

一般会計決算			
	平成26年度決算額	平成25年度決算額	前年度比
歳入	170億1,014万円	171億6,590万円	▲0.9%
歳出	161億5,729万円	165億4,653万円	▲2.4%



用語説明

- 歳入**
- 自主財源：市が自主的に収入することができる財源
 - 依存財源：国や県から交付される財源および市債
 - 市税：市民税や固定資産税などで納めていただいたお金
 - 諸収入：預金利子や貸付金の回収金
 - 繰越金：前年度繰越金
 - 繰入金：積立金の取り崩し
 - 地方交付税：市の財政力に応じて、国から交付されるお金
 - 国・県支出金：事業に対しての国・県からの補助金
 - 市債：事業を行うために銀行などから借りたお金
 - 地方譲与税：国税から譲与されたお金
(自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税)
 - 地方消費税交付金：地方消費税の市町村交付金

- 歳出**
- 人件費：職員給与など
 - 扶助費：福祉・医療にかかるお金
 - 公債費：借入金の返済金
 - 普通建設事業費：道路や施設などの設備にかかるお金
 - 災害復旧事業費：災害復旧に要したお金
 - 物件費：委託料や施設の維持管理などにかかるお金
 - 補助費等：各種団体への負担金・補助金
 - 積立金：将来に備えて蓄えるお金
 - 貸付金：中小企業の融資あっせん資金など

冒頭市長あいさつでは、「芸術や文化活動が持つ情報発信力を活用して市の魅力を磨きあげ、新たな人の流れを生み出す。具体的にはまず県の支援を受け、新たに芸術活動の発信拠点を構築する事業に着手する。」との表明がありました。

■ 主な討論の内容

今定例会では八つの案件で多くの討論が展開されました。主な討論の概要を掲載いたします。

議案第42号「マイナンバー制度」にかかわる議案では、

■ 反対

- ・ サイバー攻撃などにより、個人情報情報の流失、漏えいが危惧される。
- ・ プライバシーが守られない。
- ・ アメリカでも他人のナンバーの悪用犯罪が相次いでいる。

□ 賛成

- ・ 法律により特定個人情報保護は手厚く、厳正に保護される。

議案第44号・議案第45号のうち「文化芸術によるまちづくり事業」にかかわる議案では、

■ 反対

- ・ 現代アートなど一般市民が理解できないものに大きなお金を出すべきではない。
- ・ 職員にも文化芸術振興の事業内容がよくわかっていない。

特別会計決算			
会計	歳入総額		歳出総額
国民健康保険	36億2,831万円		35億4,428万円
後期高齢者医療	3億3,798万円		3億3,681万円
公営簡易水道事業	2億2,632万円		2億1,285万円
温泉宿泊施設事業	3,707万円		2,331万円

公営企業会計決算			
水道事業			
収益的収入	5億8,056万円	収益的支出	4億8,866万円
資本的収入	931万円	資本的支出	2億1,945万円
温泉引湯事業			
収益的収入	7,477万円	収益的支出	5,212万円
資本的収入	0円	資本的支出	7,038万円
公共下水道事業			
収益的収入	12億 569万円	収益的支出	12億1,602万円
資本的収入	2億2,699万円	資本的支出	6億1,613万円
農業集落排水事業			
収益的収入	1億1,273万円	収益的支出	1億 950万円
資本的収入	1,477万円	資本的支出	6,092万円
病院事業			
収益的収入	44億4,812万円	収益的支出	48億4,994万円
資本的収入	16億4,971万円	資本的支出	17億 973万円

起債残高	
一般会計	141億 4,325万円
水道事業	19億 1,608万円
公共下水道事業	104億 729万円
農業集落排水事業	7億 5,274万円
公営簡易水道事業	6億 7,864万円
病院事業	45億 8,987万円
合計	324億 8,788万円
市民1人あたり	112万円

基金	
基金：積立金（貯金）	
合計	52億 9,070万円
市民1人あたり	18万 2千円

□ 賛成

- ・ 長野県では初めての試み。地方創生に向け、積極・果敢に取り組むべき。

陳情第34号「国際平和支援法案 平和安全法制整備法案を今国会で議決しないことを求める意見書提出」について

- ・ この法律は既に可決成立し、時期を逸している。
- ・ 日本一国だけでは国の安全は守られない。
- ・ 中国や北朝鮮との緊張を一体どう考えるのか。

□ 賛成

- ・ この法律は立憲主義に違反している。
- ・ 参院では正当な採決方法ではなく、無効である。

■ 反対

- ・ 少なくとも国民の60%以上の理解が必要であり、まだまだ議論すべき。
- ・ 日本がアメリカ力の戦争に直結する危険性がある。

陳情第35号「人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し、処罰する法律の制定を求める陳情」では、

- ・ 現行法の枠組みで対応できる。新たな法制定の必要はない。
- ・ 表現の自由が侵される危険がある。

□ 賛成

- ・ 言葉による暴力であり、言論の自由を逸脱している。
- ・ 立派な犯罪である。

請願36号「安全保障関連法案の廃案を求める意見書提出」について

- ・ この法案は既に参院で可決・成立している。

- ・ 日本の近隣では核軍備が進んでおり、この法律は自国を守るためのもの。
- ・ 政府には国民を守る義務がある。日本の平和は日米同盟により守られる。

□ 賛成

- ・ 政府は国民の意見に耳を傾けていない。テロのリスクが欧米並みに高まる。
- ・ 自衛隊の武力行使を広げる。
- ・ 国際法違反に繋がる。
- ・ 議論が尽くされていない。時の国家権力で戦争ができる法律である。

決算審査

市議会からの意見

■一般会計

○ 実質公債費比率や経常収支比率が着実に改善しており評価できる。国の地方創生事業等により地方交付税の見通しが不透明なことから、引き続き経常経費の削減に努め、効率的な行財政運営に努められたい。

○ 自主財源の根幹をなす税收の確保に向け、公正で公平な賦課徴収に引き続き取り組むとともに、県下でも低位となっている収納率について、他市との比較検討を行い、全力で改善に取り組まれたい。

○ ブランド振興事業について、地域ブランドの確立に向けて、積極的な情報発信に取り組まれたい。

○ 有害鳥獣対策事業について、より効果的な方法について検証するとともに、駆除業務に出動する人にもメリットがある仕組みについて検討されたい。

○ 観光に関わる事業では、様々な団体等に多額の負担金が支出されている。支出先団体等の事業内容や決算状況等を把握するとともに、負担金

の効果が評価できるような方策を検討されたい。

○ 道路維持管理

事業について、橋梁の修繕等でも事業費が増大する。市民要望に応えるとともに、計画的に適正な維持補修に努められたい。

○ 鷹狩山山頂からの眺望の美しさを活用するほか、現在策定中の東山周辺地域観光整備計画で点在する観光資源を効果的に結びつけられるよう検討されたい。

○ 市民農園について、定住促進事業との連携により、定住人口増に結びつけている。ラウベ等の適切な維持補修に努めるとともに、新たな活用策についても検討されたい。

○ 各種がん検診や予防接種については、引き続き積極的な啓発や受診勧奨を行うとともに、健康づくり推進員と連携した取り組みを期待したい。

○ 平日夜間救急医療について、事業の効果、課題、改善点等について検

討するよう北アルプス広域連合と調整願いたい。

○ 保育士の処遇改善についての取り組みは評価できる。今後も保育士の処遇改善等に努めるとともに、先駆的な人材確保の方策を検討するなど、こどもの受け入れ態勢の強化を図られたい。

○ 大町霊園は傾斜が多いため、霊園の奥まで乗り入れ可能な駐車場や進入路の整備などを含め、高齢者や障がい者等の参拝に配慮した対策を検討されたい。

○ エネルギー博物館の運営について、エネルギーや環境に対する関心が高まっている中、生涯学習や観光振興などの視点を含め、将来を見据えた活用方策の議論を深められたい。

○ 少子化や核家族化への対応や中一ギャップの解消などを目的とした小中一貫・小中連携教育については、地域の実情など十分に考慮し、今までの美麻小中学校や八坂小学校・八坂中学校の取り組みを検証しながら推進されたい。

○ スポーツの振興によるまちづくりとして、年間を通じてスポーツを楽しむ環境の整備・拡充とスポーツ少年団等の育成・支援策の強化を図られたい。

■国民健康保険特別会計

○ 特定健診の受診率向上に向けて、無料化の継続や啓発活動に取り組み継続して受診をする環境整備に取り組まれたい。

○ 国民健康保険税の資産割については、他市の状況や今後の広域化を考慮しながら、国民健康保険運営協議会において、賦課方式の議論を重ねられたい。

■公営簡易水道事業特別会計

○ 施設の老朽化に伴い、今後も建設改良費の増加が見込まれる。コスト削減を図りつつ、安定供給の確保に努められたい。

○ 将来の公営企業化に向けて、料金統一など課題を整理し検討されたい。

■温泉宿泊施設事業特別会計

○ 両施設とも山間地に位置して、地方創生において非常に可能性を秘めている。両支所が知恵を絞り、新しい創生のため、両地区の特性を生かした戦略を練られたい。

■水道事業会計

○ 原水供給事業は、収益が順調に推移しており評価できる。適正な供給単価の検討をすることともに、大町の水であることのPR等について検討されたい。

○ 水道水温上昇対策は、一定の効果を確認され評価できる。対策で生まれる余剰水について、地方創生の観点から有効活用されたい。

■温泉引湯事業会計

○ 将来的な老朽施設の改修に備えつつ、安定した湯量の確保と財政基盤の強化を図られたい。

■公共下水道事業会計

○ 目標水洗化率達成に向けて、年次計画を策定し、民間企業の加入促進策を参考に、熱意を持って取り組まされたい。

○ 適正な賦課徴収事務に引き続き努めるとともに、未収金・不納欠損の縮減を図られたい。

■農業集落排水事業会計

○ 公営企業会計への移行により明らかとなった財務内容を経営に生かすよう努められたい。

○ 水洗化率向上に取り組み、施設の更新に備えて、引き続き健全経営に努められたい。

■病院事業会計

○ 深刻な医師不足、国の医療政策の弊害、地域医療のあるべき姿などについて、地域社会全体で議論することが重要である。そのためにも市民によりわかりやすい情報提供に努められたい。

○ 地方創生の観点からも雇用の受け皿として大きな期待をされており、引き続き地域経済への貢献などを考慮し、優れた人材確保・育成に取り組まれたい。

○ 病院の経営実態、病院の果たすべき役割や基本的な経営方針などについて、全職員が情報共有し、さらなる意識改革につながる取り組みを期待したい。

議会における事務事業評価

■第1分科会

総務産業委員会所管において評価した事務事業

- 定住促進事業 → 拡充
- 市民バス運行事業 → 見直し改善
- 農業振興一般経費 → 現状維持
- 中心市街地活性化事業 → 見直し改善
- 観光振興事業 → 見直し改善

■第2分科会

社会文教委員会所管において評価した事務事業

- 児童クラブ運営事業 → 拡充
- 生活保護扶助費 → 現状維持
- 資源物収集処理事業 → 拡充
- コミュニティスクール推進事業 → 現状維持
- 特定健診・保健指導事業 → 拡充
- 病院事業運営費情報システム事業 → 現状維持

各事務事業の評価結果内容は、市議会ホームページをご覧ください。

市議会では、議会基本条例に規定される市の執行機関を監視・評価するという議会本来の果たすべき責務を強化するとともに、より住みやすいまちづくりと市の更なる発展を目指すことを目的として、事務事業評価を実施しました。

昨年度に引き続き、決算審査特別委員会各分科会において所管する平成26年度事務事業の中から評価の対象とする事業を選定し、市から事務事業の内容について説明を受けた後、個々の委員による評価を行い、各委員の評価を持ち寄り、分科会としての評価を集約しました。各分科会ともに7月から8月にかけて集中的に開催し、精力的に活動しました。各分科会の評価結果をもとに、決算審査特別委員会全体で最終的な評価結果を取りまとめました。



一般質問

ここが聞きたいーただしたい

9月定例会では、12名の議員が個人質問を行いました。
 以下は、その要旨です。（この欄は、質問議員の原稿どおり掲載しています。正式な記録は会議録をご覧ください。一般質問の様子は市議会ホームページ「会議録画中継」をご覧ください）

八坂野平神社例大祭

個人質問



大町市の
活性化について
堀 堅一

質問 住宅性能向上リフォーム支援事業についてどうか。

答弁 交付申請は締め切ったが交付額3,000万円に対して、その工事額は2億695万円となっている。補助対象外の工事や家電製品などを考えると経済の底支えに相当の波及効果があったものと考ええる。

質問 リフォーム支援事業を来年度は継続するのか。拡充をするのか。

答弁 来年度は今年と同規模で考えている。またこの事業は29年度まで継続する。環境先端都市を目指す市の政策課題の推進にも寄与するものだ。継続的な事業として、今後の事業の在り方を検討していく。

質問 減少する人口を考えれば、リフォーム事業を活用して、下水道の普及率アップやCATVの普及率アップを図るべきではないか。

答弁 下水道加入率は68%であり、リフォーム支援事業を活用するなどにより下水道の接続促進に一層努める。CATVについてもリフォーム支援事業の対象として加える事を検討する。

質問 プレミアム商品券の販売について、土曜日だけの販売は問題。高齢者・障がい者に対しての配慮が足りないのではないか。

答弁 全体的には適切な販売方法



大町の水を強くアピールしよう

だったと判断している。反省点は2日に分けて販売することにより、より多くの方々にいきわたることを検討すべきだった。指摘の通り、高齢者や障がい者、子育て中の皆様に対してハガキなどによる事前予約などの方法も併用することでより良い方法になったのではという反省もある。

質問 市長は大町を「水のまち」としてアピールするが、目に見える形として駅前の水場に足湯でなく足水を設置する気はないか。

答弁 足水を整備した場合、登山客、観光客や市民の方も利用できることから、水の良さ、快適さをアピールできると考える。今後の検討課題としたい。



大町ダム等再編事業の堆砂対策と水源利用は

平林 英市

質問 大町ダムの水道水源利用として、大町市池田町、松川村で構成する高瀬広域水道企業団の負担金総額と市の負担金はいくらか。ダム本体の起債償還が27年度で終了する。この機会に不必要な水道水源としての水利権を放棄し、維持負担金の支払いを国と交渉して、停止すべきと考えるがどうか。

質問 大町ダムは、洪水調整機能として大きな役割を果たしてきたが、高瀬ダム、七倉ダムは東京電力の発電用ダムだ。高瀬ダムから大町ダム下流までトンネルを掘り、ベルトコンベアで堆砂を運び出す計画だが、建設費用225億円に対して、国と東電の負担割合はどの位か。市の負担はないのか。

質問 貯水能力を長期的に安定確保するため、ダムへの流入土砂対策を国と東電が共同で検討している。現在は事業実施に向け調査・検討、関係者間の調整を進めているところ。負担割合は現段階では明らかにされていない。国の直轄事業なので、市に財政的な負担は生じないと考えている。

質問 30年以上にわたり、洪水調整をしてきており、何の問題もない。国民の税金を225億円も注ぎ込んで、東電の支援をすることには反対だ。持続可能な搬出土砂の処理計画として、下流域に還元するとしているが、このような計画が治水事業と言えるのか。
回答 この事業は国が治水事業として行うもの。搬出土砂の処理計画は国が現在進めている詳細調査等の中で、慎重に検討されると考えている。国が電力会社と連携して既存施設の有効利用を図ることにより、効率の良い治水対策が実現することを期待している。



高瀬ダムの堆砂を運ぶダンパカー

回答 今年3月31日現在、3市町村の負担金は約9億5千万円で、うち市の負担総額は約7億3千万円である。使用権を取得した経緯に鑑み、権利を放棄することは多目的ダムの性格上許されないと理解している。

回答 このほか、マイナンバー制度の問題点、ほかほかランド美麻の浴場改修計画について質問した。



大町市の「真の再生」とは何か

大和 幸久

ある発展に欠かせない財源である。

質問 地域経済や地域社会を担っている中小企業や農家、協同組合の地

質問 地方創生について、自民党の「政権公約2014」では「道州制の導入を進める。この導入までは、地方創生の視点で国、都道府県、市町村の役割分担を整理し、住民に一番身近な基礎自治体（市町村）の機能強化を図る」とし、自治体集約化などを図る地方創生を通じて道州制を実現する意図である。さらに、地方分権改革、地方財政改革、TPPの先駆け国家戦略特区、自治体集約化を一体のものとして実施すると言っている。市長の見解を伺う。

回答 道州制には課題や疑問がある。今の府県が住民連携できる適切な範囲。

質問 この日本型道州制は、日本経団連が「究極の構造改革」として推進してきたもので、都道府県を廃止し10程度の州を設け、主に、経済政策や開発を担当する。従来の都道府県の仕事は、人口30万人程度の基礎自治体（国という連携中枢都市）に担わせ、医療・福祉義務教育等、住民に身近な行政サービスのみを担当する仕組みだ。国民主権のもとで、国と対等な関係を持ち、団体自治権が保障された地方自治体を、明治憲法のように、縦の関係におきなおすすめものだ。さらに、富の再配分の機能をもつ、地方交付税の廃止も検討されている。市の見解を伺う。
回答 地方交付税は、自治体の均衡



大町の再生は？

回答 条例制定は考えていない。



どうなる 大町の農業の将来

高橋 正

質問 平上原における圃場整備計画について現況はどうか。

答弁 この計画については現在その可能性を調査検討している。地方事務所等で現地調査を行い、昨年第1回の説明会を開催した。「受益者負担がなければ賛同する」という意見が多い。本年7月、2回目の説明会を開いた。この事業は農業の競争力を強化することを目的としている。担い手への農地の集積率が高まることにより、負担金が軽減される。担い手への集積率が85%以上の場合負担金は無い。

質問 圃場整備計画区域内の建物撤去などに関する費用負担はどうか。また将来稲作以外に転作することは可能か。

答弁 建物の撤去。移転等は負担が生じる。水田として整備した後に他の作物に転作することは集積率の低下を招かない範囲でなら可能である。

質問 整備後集積率が85%を割り込んだ場合など、負担を求められるか。

答弁 高率な補助事業であるので、85%の集積率は必要である。

質問 整備後の猿害対策で建設課は「圃場整備がすめば、電柵により区域全体を囲うことが可能」と答えた。農林水産課の意見とは違うがどうか。

答弁 そのような説明はしたが、国の最近の方針では侵入防止柵と捕獲の

組み合わせを推進しており、全体を囲うことはできない。

質問 圃場整備の責任者は誰か。

答弁 長野県が事業主体である。説明については市として、なお内容を精査する必要がある。今後はいくつかの課題についての確に説明するよう努める。

質問 野口地区における産業廃棄物処理事業者の動向について、騒音・振動・悪臭についてなど、規制はどうか。

答弁 事業者は早期稼働を目指している。騒音については事業者の自主規制で75デシベル以下、悪臭については臭気指数規制値は15。市としては定期的な巡視により監視を実施する。今後地域住民から苦情があつた場合などには、県とも連携して指導を行う。



どうする、将来の農業



病院一億円減で 保育料無料が可能

大塚 富義

質問 大町市は人口減少のなかで、過疎地や、衰退を続ける商店街を抱えるなど課題は山積している。持続可能な地域づくりが最も重要と考えるが、市が求める地方創生とはどのようなものか。

答弁 出生率の向上、移住やUターン等による転入の促進を図る。そのために、雇用の場の創出や、新規起業家への支援等に努め、移住・定住促進施策の更なる拡充を図る。

質問 住民の安心・安全や、定住促進の要である大町病院の経営について伺う。大町病院は毎年一般会計から約8億円を繰入れているが、これを減らす予定はあるか。年に一億円を減らすのはいつになるか。

答弁 総合戦略の中では計画していない。

質問 子育てについて伺う。大町の子育ての目玉として保育料は無料にならないか。保護者負担は年約一億円だ。

答弁 保育料は、現行の制度でご理解願いたい。

質問 病院への繰出し金が一億円減れば、その分で保護者負担である保育料が無料になるほどの額だ。子育てをアピールし、人口を増やす戦略ならそのくらいは考えてもいいのではないか。

答弁 市は総合行政であり、市民全

体の負担の公平を考えなければならぬ。大町病院は経営努力の中で収支の改善を考えている。

質問 近い将来、大町病院のベッド数は減ることになると思いますが、西病棟が空く予定はないか。

答弁 将来的には、病床数を減らすことで検討している。

質問 病棟が空いた場合、中央保健センターを大町病院へ移設するつもりはないか。利便性も効率も良くなる。

答弁 病院内に十分な広さが確保できるといことなら検討に値する。なお、商店街の活性化策については次回以降に再度質問する予定。



経営改善が求められる大町病院



人口減少時代の
まちづくりについて

太田 昭司

質問 人口減少・少子高齢化する中で、高齢者に優しいまちづくりについて市はどのように考えているか。

答弁 総合戦略の中にも「安心安全な暮らしと時代に合った地域をつくる」ため、小さな拠点づくり、自治会組織の強化、高齢者を見守るための「ふれあいサロン」の設置等を掲げている。また市営住宅の中心市街地への建て替えも検討する。また学校などの公共施設、空き家、空き店舗などの活用・マネジメントを行い、高齢者に優しいまちづくりを推進する。

質問 今後は、人口減少・少子高齢化時代のまちづくりにとって、「公共交通のあり方」が非常に重要になると思っていますか。

答弁 コンパクトなまちづくりを行う上で、人の流れ、つまり公共交通は重要な施策である。市民バス「ふれあい号」についても、①高齢者等の交通弱者が使いやすい、②買い物や病院だけでなく、温泉利用なども考慮したコースやダイヤも大事になる。③観光客の利用なども視野に入れ、仁科神明宮、国営公園、スキー場などへのアクセスも検討している。

大町病院産婦人科について

質問 大町病院産婦人科は非常に歴史ある診療科だ。これまで産婦人科は

助産師外来、母子連絡会の設置、聖路加国際病院の院生の受け入れ等、その先進的な取り組みにより非常に大きな評価を受けてきた。その取り組みの一つである、助産師による市内小中学校における「性教育の出前講座」について、その反響をお聞きしたい。

答弁 学校からは、現実に生命誕生の場に立ち会っている医療職の方々から直接お話を聞き、生命の尊厳や貴重な体験を驚きと感動をもって聴講していると報告を受けている。学校によっては授業参観に合わせて実施し、保護者と児童等と一緒に講座に参加することで、より理解が深まっていると聞いている。こうした取り組みをさらに進めるよう学校と相談していきたい。

質問 学校からは、現実に生命誕生の場に立ち会っている医療職の方々から直接お話を聞き、生命の尊厳や貴重な体験を驚きと感動をもって聴講していると報告を受けている。学校によっては授業参観に合わせて実施し、保護者と児童等と一緒に講座に参加することで、より理解が深まっていると聞いている。こうした取り組みをさらに進めるよう学校と相談していきたい。



公共交通とまちづくりは一体で



特定健診無料化継続と
国保税引下げ・減免は

松島 吉子

質問 平成26、27年度の2年間、特定健診が無料化されたが、受診率は向上したか。国保の県一本化を控え、一般財源からの繰り入れや市独自の特定健診の無料化はどうか、引き続き無料化を続けることはできないか。

答弁 平成25年度の受診率39・4%に対し、26年度は約2%改善し42%前後になる見通し。主な要因は、無料化のほか、保健師による受診勧奨、健診結果説明会の個別方式など、複合的な取り組みの成果。国保財政は実質的に赤字を解消できない状況で、広域化の折には他市町村を注視しつつ、適切に対応したい。市独自の特定健診無料化は財政負担も念頭に置き検討したい。

質問 国保税を払いたくても払えない世帯が増えている。国保税の引き下げ、減免を充実させる考えはないか。

答弁 健康保険は、相互扶助の原則により成り立っている。国保広域化を見据えると、現時点で国保税の引き下げ及び、市独自の新たな減免制度制定は困難である。

市営住宅整備計画について

質問 市営住宅整備計画によると戸数削減となっているが根拠は何か。上一団地は県、借馬団地は市が事業主体となっているが、建て替え後の入居条件や家賃についてどう考えているか。

答弁 国交省、国勢調査などの資料を受け基礎資料とした。上一団地は建て替え後、県の条例が適用されるが、居住・勤務要件は緩和される。家賃については、借馬団地は県から市に変更した住宅は県より市の方が安価なため、市の係数で算出する。上一団地は上昇する。

質問 戸建て住宅の譲渡を進める計画だが、入居者により考えが違つ。情報提供はいつごろになるのか。

答弁 譲渡は入居者の意向を伺い個別に実施したい。情報提供は、団地ごとに速やかに説明会を開き、意向確認を実施する。

このほか、安保関連法案、メガソーラー計画などについて質問した。



建て替え予定の上一団地



大町市の観光と 森林政策について

栗林 学

質問 平成17年に仁科三湖整備計画を策定して10年が経つが、進捗状況と課題は何か。

答弁 木崎湖遊園地の整備、中綱湖のヘラブナ釣り、花づくり活動、居谷里湿原の木道整備、築場及び海ノ口駅のトイレの設置など実施してきた。現在、木崎湖を1周する周遊ルートの整備を進めている。湖面は県の管理下にあるので引き続き県と周辺自治会、観光事業者と協議しながら計画を推進していき、仁科三湖への誘客を図るためハード面の整備に加え、ソフト面の取り組みを効果的に連携させていく。

質問 仁科三湖はどのような観光地と考えるか。

答弁 水に親しむ活動を中心とした体験ができる観光スポットと考える。

質問 平成23年の森林法の改正に伴い、10年を1期とし、5年ごとに作成する市の森林整備計画についての基本方針は何か。

答弁 水源かん養機能、山地災害の防止と土壌の保全機能、快適な環境を形成する機能、保健・レクリエーションや文化的機能、木材等の生産機能それぞれに適した森林整備を計画し、重点的には森林整備の担い手の育成、森林病害虫対策、有害鳥獣対策、木材需要を高めることを計画する。



魅力ある観光地に

質問 公共施設のあり方、改修費用、維持管理費用等を検討していく基礎的な資料として公共施設白書が策定されたが、

今後の課題は何か。

答弁 市民サービスの充実に図りつつ、財政負担の軽減策を講ずることが求められる。

質問 公共施設は地域住民のものであり公共施設をどうするかは住民が自己決定すべきと考えるが、今後地域住民に十分な公共施設に対する説明と正確な情報を分かり易く知らせていき、市民と共に公共施設のあり方を考えるべきではないか。

答弁 大町市公共施設等総合管理計画を策定し、基本的な考えを行政が示し、住民に説明しながら進めていく。



国営公園は市の観光産業等に役立っているか

勝野 富男

質問 国営公園は、平成21年に一部開園して以来6年余りがたった。今年8月両地区の累計入園者が400万人に達した。内大町・松川地区は97万人となっている。昨年は溪流レクリエーションゾーンがつくられ、また、来年はマウンテンバイクコースも整備される予定になっている。施設整備も年々充実し、イベントも多彩になって集客力アップに繋がっているが大町市の観光や産業、教育、文化にどのように役立っているか。

答弁 観光資源としてはこれまでのスキーによる観光に止まらず、当地域の冬季観光の新たな資源として活用するプログラムや、仕組みづくりが必要とされている。現在公園では、冬のイルミネーションのほか、そりやスノーシュー等の雪遊びなど冬の自然を活用した体験メニューを実施している。特にイルミネーションは県内でも大規模なものとして認知されていて、開催期間中は大勢のお客様にお越し頂いている。大町温泉郷では宿泊にあわせた旅行商品として販売し、冬期間の誘客に繋げている。次に産業資源としては、公園を当市の新たな産業資産として新たな雇用の場と捉えらるとともに、新規起業や既存企業の事業の拡大の機会として活用することとしている。ま

た、現在までの工事や園内の植栽の維持管理などに地元企業が参画するなど事業拡大に繋がっている。教育、文化資源として

は里山としての自然環境特性や当地域の歴史のほか、伝統文化や技術の体験、学習、継承する機会を創り、地元で活動している技能者や指導者、ガイドを積極的に活用することにより地域への理解と親しみを育むとともに参画する方々の生きがいづくりにも寄与している。また、市内の保育園や小学校、地域の育成会などの活動にも利用されている。年間15万人が来訪する主要な観光地でもあるので市内の他の観光地との連携、更には他産業との連携の橋渡し役となるよう努める。



整備中のマウンテンバイクコース



芸術文化による地域振興の市民意識との乖離

降旗 達也

質問 市長公約の芸術文化による地域振興が「いよいよ始動してきた」と感じるが、市民の中では「いよいよ」と感じているのはごく一部で、何が始まり何を目指しているのか理解されていない。市民意識とかけ離れたところで進んでいると思うが説明の必要は。

回答 芸術や文化を通じて地域を元気にし、地域の振興に結び付けていくという考え方については、市民の皆様にも十分な説明が行き渡っていない面がある。今後あらゆる機会を通じて、市が取り組む理念や具体的な内容などについて、解り易い丁寧な説明に力を尽くしていく。

質問 芸術文化振興基金に積立てる3,000万円の根拠は。

回答 芸術文化振興基金は、今後、市が推進する芸術文化を通じた地域振興策の財源を確保するため特定目的基金を設置するものであり、具体的には3年に1回開催する予定の信濃大町芸術祭「食とアートの廻廊」等比較的規模の大きい芸術文化活動の経費に充当する。今後開催が予定される芸術祭が相当の規模によることを想定し、当初の積立額を3,000万円とし、今後、財政状況等を勘案しつつ、一定規模の基金の造成を考えている。

質問 平成29年度の大規模芸術祭に

備えて積み立てる1億円の積み上げの根拠・数字の根拠は。

回答 平成29年度に開催される信濃大町芸術祭「食とアートの廻廊」の開催を念頭に、当面1億円を目標としている。開催経費のある程度は外部からの資金を検討することとし、自治体として市では一定程度の財源負担が必要であると考え

質問 芸術祭への投資効果の試算は。

回答 文化芸術の取り組みには長い年月と粘り強い取り組みが極めて重要であるが、できるだけ早期に効果が発揮できるように最大限努力していく。

質問 交流人口の増加目標は。

回答 29年度7万人、32年度14万人を目標とすることを前提に精査する。



この地域に合った芸術文化振興を



総合戦略の策定は、じっくりと

中牧 盛登

質問 地方創生総合戦略の策定を、10月末までに策定できなかった場合、国から罰則があるのか。

回答 国からの罰則はないが、1千万円の追加金が交付されない。

質問 大町市の発展戦略と言い換えでもよい、総合戦略の最終目標とは。

回答 大町市の地域資源を活かした施策を積極的に展開することにより、最終的な目標として、誰もが住みたくなるまち、住み続けたいくなるまち、住んで良かったと思えるまちを目指した大町市の創生に取り組む。

質問 大町市の策定する総合戦略に最終目標を掲げてはどうか。

回答 総合戦略素案では、何を指すのかボケているので、目指すべき最終目標を明確に掲げていく。

質問 総合戦略の期間は、平成27年度から平成31年度の5年間だが、今年度に予定している予算はどのくらいになるのか。

回答 平成27年度の予算は、約1億円である。

質問 総合戦略の中から、優先順位第1位となる施策は何か。

回答 今は考えていないが、10月末までには施策の優先順位を明確にする。

質問 大町市は、何を地元の資源とするのが1番有効だと考えるか。

回答 水を有効な資源として活用していきたい。

質問 総合戦略を策定するにあたり、市民が何を望んでいるのか、大町市への要望やまちづくりのアイデアを、徹底的に聞く必要があると思うが。

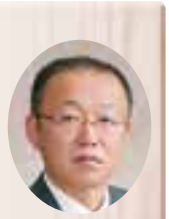
回答 総合戦略を策定する期間が短いため、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関等の代表者から意見をいただいた。

質問 総合戦略の策定は、これから1年かけてじっくりと、5年後の大町市の姿を仕上げてはどうか。

回答 総合戦略の策定は、さらに詳細な検討を加え、期限の10月末までに何としても策定を完了し、国に提出したい。



水が生まれるまち



鷹狩山活性化と 美麻地区の地震計

佐藤 浩樹

質問 鷹狩山の恋人の聖地のモニュメントは桂由美さんにも評価されるほど立派な物。北アルプスの雄大な展望を含めて鷹狩山を日本全国に発信したい。冬期間の展望は徳光和夫氏にも絶景と評され、除雪をしても活用すべきである。また、地元市民でも迷いやすい場所であるが看板が見当たらない。親切な案内と、通年展示が活用につながると思うがどうか。

答弁 恋人の聖地プロジェクトは平成25年4月、静岡市に本部を置くNPO法人地域活性化支援センターが、少子化対策と地域活性化を目的として、プロポーズにふさわしい観光スポットとして全国に呼びかけ募集したものであり、この地が縁となり結婚に結びつく場所になることを願い応募し、市内全域が選ばれた。モニュメントはそのシンボル。全国132カ所中で唯一観光交流大賞に選ばれ、全国にPRできた。モニュメントや他のスポットを活用し、結婚支援に取り組み積極的に情報発信したい。魅力あふれる鷹狩山周辺を有効に活用するためには、結婚支援にとどまらず東山の観光整備計画に具体的な内容を盛り込み、人々が集つ癒しの観光拠点と位置付け情報発信に努めたい。12月から3月までは除雪が困難なため通行止めになっているが、東山全体の活用計画の中

で検討していきたい。山頂への案内看板もわかりにくいとの指摘から、計画的に設置していきたい。

質問 美麻地区に計画された地震計設置の進捗状況と設置場所についてはどうか。

答弁 設置場所については、大きな揺れにより崩落の危険が懸念される場所でないことなど、気象庁の評価基準に適合する場所であること、また、気象庁など関係機関への通信回線が可能な場所であること、さらには、設備の維持管理が容易であることなどについて気象庁や県との協議を重ねてきた結果、ほかほかランド美麻の敷地内に設置することとした。今後、工事発注の手続きを進め、年内のできるだけ早期の運用開始を目指して取り組む。



モニュメントと鷹狩山の展望

総合計画の 基本構想・基本計画は 議決事項に

市町村が策定する基本構想は、平成23年の地方自治法の一部改正により、法的には議決義務がなくなりました。

しかし、大町市議会では、今後の対応について検討してきた結果、まちづくりの指針となる重要な計画であることから、総合計画の基本構想・基本計画は議決事項とすることを今定例会で決めました。

平成27年

8月臨時会

平成27年8月臨時会が、8月4日に開催されました。提出された案件は、人事案件1件で、教育委員に黒田幸雄氏が再任されました。

市議会を生中継しています

市議会本会議の様態を、大町市ケーブルテレビと大町市ホームページで生放送しています。またケーブルテレビでは、一般質問の様態を再放送しています。ホームページでは録画をご覧いただけます。

委員会審査報告

総務産業委員会

議案第44号「市の基金条例に芸術文化振興基金を加える議案について」

「大町市基金条例の一部を改定する条例制定」の審査では、委員から「市民の理解を得るためにもう少し時間をかける必要があるのではないか」との質疑があり、行政側から「市内の数多くの団体などに参加していただく推進協議会の中で、十分に議論していただく。芸術祭の開催頻度、予算規模などにつ



芸術活動発信拠点となる旧教員住宅

いて、大町市の身の丈に合った内容となるよう努力したい」との答弁がありました。また、本議案について委員間の自由討議をしました。その中で委員から「内容がいまひとつ明確になつておらず、移住、定住人口の増加に繋がる策となるなら、その間を埋める説明をしっかりとする必要がある」との意見、また、委員から「魅力があるまちづくりのため芸術文化事業を継続実施することを市長が決断した。多額の費用は掛かるが進めていくべきである」との意見も出されました。

議案第45号「平成27年度大町市一般会計補正予算」について

委員から信濃大町芸術活動発信拠点構築事業で招へいするアーティストについて質疑があり、行政側から「大町市が新たに芸術文化に力を入れていることを内外へ情報発信するため、市外からの招へいを考えている。居住棟4棟と創作・交流棟2棟を整備し（現在空き家）となっている旧旭町教員住宅を利用）最大4名のアーティストがここで創作活動を行い、市民や地元作家などと交流しながら芸術文化のまち大町を積極的に発信していくことを想定している」との説明がありました。

社会文教委員会

議案第43号「大町市の手数料条例の一部を改正する条例制定について」

マイナンバーカードについて「消費税還付制度などで優遇措置がとられ、所持する人が増えると、個人情報流出などの危険が高まる」との意見がありました。審査の結果、賛成多数で原案を可決しました。

議案第45号「平成27年度大町市一般会計補正予算」について

自然エネルギー活用推進事業について



威力を発揮する高気圧酸素装置

議案第50号「平成27年度大町市病院事業会計補正予算（第1号）」について

「高気圧酸素装置設置で治療する患者数の利用見込み」について質疑があり、行政側から「主に脳梗塞、腸閉塞に有効で、月に40〜50件の利用を見込んでいる」との説明がありました。審査の結果、全会一致で原案を可決しました。

議案第46号「平成27年度大町市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」及び議案第47号「平成27年度大町市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」はいずれも全会一致で原案を可決しました。

9月定例会 提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧 賛否が分かれた議案・陳情

○…賛成

●…反対

議案等番号	案 件	議決の結果	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			降旗達也	佐藤浩樹	栗林学	大和幸久	神社正幸	太田昭司	堀堅一	勝野富男	岡秀子	高橋正	松島吉子	平林英市	二條孝夫	小林治男	大厩富義	中牧盛登	
議案第42号	大町市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について	可決		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議案第43号	大町市手数料条例の一部を改正する条例制定について	可決		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議案第44号	大町市基金条例の一部を改正する条例制定について	可決		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議案第45号	平成27年度大町市一般会計補正予算(第3号)	可決		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議案第51号	平成26年度大町市一般会計歳入歳出決算の認定について	可決		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議案第58号	平成26年度大町市公共下水道事業特別会計決算の認定について	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議事第13号	国際平和支援法、平和安全法制整備法に対し、国民が納得できる説明責任を求める意見書	可決		●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○
議事第14号	地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書	可決		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議事第15号	ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
陳情第34号	国際平和支援法案、平和安全法制整備法案を今国会で議決しないことを求める意見書提出について	採択		●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
陳情第35号	人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情	不採択		●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
陳情第36号	安全保障関連法案の廃案を求める意見書提出について	不採択		●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○

全会一致で可決・同意された議案

議案第46号	平成27年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	議案第56号	平成26年度大町市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第47号	平成27年度大町市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	議案第57号	平成26年度大町市温泉引湯事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第48号	平成27年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	議案第59号	平成26年度大町市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第49号	平成27年度大町市温泉宿泊施設事業特別会計補正予算(第2号)	議案第60号	平成26年度大町市病院事業会計決算の認定について
議案第50号	平成27年度大町市病院事業会計補正予算(第1号)	議事第8号	大町市議会基本条例の一部を改正する条例制定について
議案第52号	平成26年度大町市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	議事第9号	私立高校への公費助成に関する意見書
議案第53号	平成26年度大町市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	議事第10号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
議案第54号	平成26年度大町市公営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	議事第11号	国の責任による35人以下学級推進と教育予算の増額を求める意見書
議案第55号	平成26年度大町市温泉宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	議事第12号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

8月臨時会 全会一致で同意された議案

議案第41号	教育委員会委員の任命について
--------	----------------

請願・陳情審査結果

<p>○ 請願第36号 安全保障関連法案の廃案を求める意見書提出について(戦争をさせない1000人委員会・大北代表者)</p>	<p>○ 陳情第35号 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情(在日本大韓国民団長野島松本支部支団長)</p>	<p>○ 陳情第34号 国際平和支援法案、平和安全法制整備法案を今国会で議決しないことを求める意見書提出について(おおまち九条の会事務局長)</p>	<p>○ 陳情第33号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書提出について(日本労働組合総連合会長野県連合会大北地域協議会議長)</p>	<p>○ 陳情第32号 国の責任による35人以下学級推進と教育予算の増額を求める意見書提出について(大町市公立学校教職員組合代表)</p>	<p>○ 陳情第31号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書提出について(大町市公立学校教職員組合代表)</p>	<p>○ 陳情第30号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情(中信地区私学助成推進協議会会長)</p>	<p>○ 陳情第29号 通学路の安全確保に関する陳情(大町市立大町西小学校PTA会長他1名)</p>
---	---	--	--	---	---	---	--

女性未来館ピュアの
「ピュアに輝く女性講座」の皆さん



議会傍聴

9月8日（一般質問2日目）に、女性未来館ピュアの『ピュアに輝く女性講座』のみなさん22名が、本会議の傍聴に訪れました。
身近な課題を議論している議場の様子について、様々な感想をいただきましたので、一部ご紹介します。

マイナンバーの話を知ったが、時間の都合で聞けず残念。質問・答弁の内容が予め用意されているのだと分かり、複雑な思いだった。

市政には大いに興味があり、中継も見たことがあるが、議場の傍聴はとても迫力があつた。市政の一端が良く分かり時間があれば二日間見たかった。

ほんの一部だが市の政策を知ることが出来た。若者も老人も住みやすい市にしてほしい。市側の答弁、説得力が少し足りないように思った。

傍聴は初めてで、直接自分の生活に関わる審議は、やはり目と耳で監視すべきと思った。

一つ疑問に思ったのは公共の建物は共済等の保険に入っているのか。議員の皆さんには住み良い大町になるため最大限の努力をしてほしい。

緊張感のある議場の雰囲気を見ることができた。プレミアム商品券についての質問は同感。マイナンバー制度は分かりずらくメリットはあまり感じられない。ほかほかランド改修は知らないことが分かって良かった。

初めての傍聴。行政を知らずに大変残念。5年前に大町に移住し、その際、家のリフォーム・介護設備等に補助制度があったことを知らずに残念でならない。

シャッター街、行政任せでなく市民も協力しなければと思った。マイナンバー制度は悪用する人が出ると思う。市民が行政・議会に意見が持てるよう、もっと傍聴のPRをして。

議場は厳粛で緊張感があつた。細部に亘って市民の安心安全を考えていることが分かった。防災についての質問がなく不安。ぜひ力を入れてほしい。

初めての傍聴、緊張があり圧倒された。質問の内容も答弁も意外に淡々としているように感じた。機会があればまた傍聴したい。

久しぶりの傍聴。日頃から気になる大町だが、一部だが詳しく知ることが出来て良かった。マイナンバー制度、良いのか悪いのか勉強していきたい。

初めての傍聴。自分で選んだ議員の活動をチェックすることは大切だと思った。また行政にもっと関心を持たなければと思った。



市議会の傍聴におでかけください

大町市議会傍聴規則に基づき、本会議・全員協議会・各常任委員会の傍聴ができます。詳しい日程等については大町市ホームページ、または議会事務局までお問い合わせください。

大町市議会事務局 電話 0261-22-1139

次の定例会は
平成27年12月です。

市民と議会の 意見交換会

人口減少 どうする大町!!



皆様のご意見をお聞かせください



下記のとおり、市内6地区で開催します。
市民の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

開催日時	地区	場所	出席議員
11月10日(火) 18:30～20:00	美麻地区	美麻公民館 (中会議室)	二條孝夫 佐藤浩樹 太田昭司 大和幸久 中牧盛登
	常盤地区	常盤公民館 (学習室)	岡 秀子 栗林 学 松島吉子 堀 堅一 小林治男
	平地区	平公民館 (学習室)	勝野富男 高橋 正 大厩富義 降旗達也 神社正幸 平林英市
11月11日(水) 18:30～20:00	大町地区	大町公民館分室 (学習室)	二條孝夫 佐藤浩樹 太田昭司 大和幸久 中牧盛登
	社地区	社公民館 (大展示室)	岡 秀子 栗林 学 松島吉子 堀 堅一 小林治男
	八坂地区	八坂支所 (3階会議室)	勝野富男 高橋 正 大厩富義 降旗達也 神社正幸 平林英市

当日のスケジュール

- (1) 議会からの報告
 - ・平成26年度決算・事務事業評価・地方創生などについて
- (2) 市民の皆様との意見交換
 - ・議会に関することや地域の課題などについて



お問い合わせ先

大町市議会事務局

TEL.0261-22-1139 FAX.0261-22-1223 E-mail.gikai@city.omachi.nagano.jp

編集後記

この度、大町市の「地方創生」の羅針盤となる「総合戦略」が策定されました。

大町市の地方創生の柱の一つに、文化芸術の振興があります。これまで、日本が目指してきたのは「経済成長」が主であり、文化的な豊かさについては、その価値があまりにも低くみられてきたのではないのでしょうか。その結果、私達は「心の充実感、すなわち「生きがい」を感じる生活から、しだいに遠ざかってきたと言えるのではないのでしょうか。

文化とは、人間が人間らしく生きるための糧(かて)であり、その充実度によって生活に潤いが与えられ、またそこに生活する人間にも「魅力」と「輝き」が生まれるのです。リチャード・フロリダがその著「クリエイティブ資本論」の中で論じた「クリエイティブ・クラス」とは、文化的で創造的な人材であり、彼らが集積するところでは、その創造性が産業や経済にも大きな影響を与え、さらにクリエイティブな人材が集積するという好循環を生むというのです。まさに、定住促進、雇用の場の確保のための根本策とは、「魅力あるまちづくり」であり、文化芸術振興なのです。ただし、本物の文化を育むためには、それ相応の「時間とお金」がかかることは、覚悟しておかなければなりません。

(大田)